

株 主 各 位

大阪市西区川口二丁目1番5号
株式会社 住 友 倉 庫
社 長 安 部 正 一

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内
リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第132期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第132期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機が新興国を含む世界各国の実体経済に深刻な影響を及ぼしたことなどから、下半期に入り輸出が大幅に落ち込むとともに、設備投資や輸入も減少するなど、景気は急速に後退してまいりました。

倉庫・港運等物流業界におきましては、貨物保管残高は概ね前期並みに推移したものの、荷動きは国内貨物、輸出入貨物ともに下半期に入り急激に落ち込みました。また、不動産賃貸業界におきましては、都心部のオフィスビルの空室率は上昇を続け、賃貸料相場は下落に転じております。

この間、当社グループにおきましては、国内外で物流拠点を拡充するとともに保有土地の再開発を進めるなど事業活動の強化を図る一方、業務の効率化に努めてまいりました。

物流事業においては、国内では、大阪市住之江区で建設を進めていた配送センター「南港東倉庫」が昨年5月に竣工しました。港湾運送では日中間を結ぶ新規航路のコンテナ荷捌業務を獲得するなど、取扱い拡大を図ってまいりました。

海外では、当社全額出資の現地法人住友倉儲（中国）有限公司が上海で建設を進めていた倉庫が昨年4月に竣工し、5月から稼働しました。また、サウジアラビア現地資本との合弁会社ラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクスは、同国で生産される石化製品に係る物流業務の引受け体制を構築してまいりました。

不動産事業においては、賃貸用オフィスビルの建設を目的として本年1月に大阪市中央区の土地の借地権を取得したほか、大阪市西区の道頓堀土地南街区で建設を進めていた商業施設が昨年7月に一部稼働、本年2月に全面稼働するなど当担保有土地の最適活用に向けた取組みを推進してまいりました。

以上の結果、当期の連結決算につきましては、不動産事業は比較的堅調に推移したものの、物流事業は景気後退の影響により下半期に入り取扱量が落ち込んだことなどから、営業収益は1,318億7千1百万円と前期比4.3%の減収となりました。営業利益は、71億2千6百万円と前期に比べ15.7%減少し、経常利益は77億6千7百万円と前期比15.5%の減益となりました。当期純利益は、株主相場の急落により投資有価証券評価損を計上したことなどから、16億7千1百万円と前期に比べ68.0%の減益となりました。

なお、当社は機動的な資本政策の遂行や、株主の皆様への還元策の一環として、自己株式の取得を実施しました。昨年5月12日開催の取締役会決議により自己株式577万株（取得金額約30億円）を、さらに11月7日開催の取締役会決議により自己株式704万9千株（取得金額約30億円）をそれぞれ取得いたしました。

**セグメント別の状況**は次のとおりであります。

（物流事業）

倉庫業では、前期に稼働した新規施設の寄与等により、倉庫収入は193億5千6百万円（前期比1.1%増）となりました。

港湾運送業では、上半期はコンテナ荷捌・一般荷捌とも堅調な取扱いとなりましたが、下半期はいずれも取扱量が大幅に減少したことから、港湾運送収入は372億4千万円（前期比2.0%減）となりました。

国際輸送業では、一貫輸送は主力の日中間が前期に比べ減少したほか、上半期は堅調であった航空貨物の取扱いが下半期に大きく落ち込んだことなどから、国際輸送収入は276億3千8百万円（前期比12.1%減）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、前期に稼働した新規施設の賃貸収入が寄与したものの、陸上運送収入の減収により、375億3千1百万円（前期比4.2%減）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,217億6千7百万円（前期比4.7%減）となり、営業利益は当期に稼働した新規施設に係る減価償却費や不動産取得税等の一時費用の発生等により54億8千8百万円（前期比16.1%減）となりました。

（注）事業の実態をより適切に開示するため、一部の連結子会社において従来は「倉庫収入」に含めていた物流施設賃貸業務に係る収入を「陸上運送ほか収入」に、また、「倉庫収入」及び「陸上運送ほか収入」に含めていた海外における倉庫収入及び陸上運送収入を「国際輸送収入」にそれぞれ当期から振り替えております。前期との比較にあたっては、前期の金額について同様の振替えを行っております。

（不動産事業）

不動産事業では、営業収益は103億8百万円（前期比0.3%減）と前期並みに推移したものの、営業利益は減価償却費等が前期に比べ減少したことから60億1千2百万円（前期比5.3%増）となりました。

## セグメント別営業収益

| 区 分               | 当 期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) | 前 期<br>(平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで) |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                   | 百万円                                  | 百万円                                  |
| 物 流 事 業           | 121,767                              | 127,778                              |
| (倉 庫 収 入)         | (19,356)                             | (19,153)                             |
| (港 湾 運 送 収 入)     | (37,240)                             | (37,989)                             |
| (国 際 輸 送 収 入)     | (27,638)                             | (31,437)                             |
| (陸 上 運 送 ほ か 収 入) | (37,531)                             | (39,196)                             |
| 不 動 産 事 業         | 10,308                               | 10,341                               |
| (不 動 産 事 業 収 入)   | (10,308)                             | (10,341)                             |
| セグメント間内部営業収益      | △204                                 | △387                                 |
| 合 計               | 131,871                              | 137,732                              |

- (注) 1. セグメント間内部営業収益は、物流事業及び不動産事業の営業収益に含まれる両事業セグメント間の取引に係る収益であります。
2. 事業の実態をより適切に開示するため、一部の連結子会社において従来は「倉庫収入」に含めていた物流施設賃貸業務に係る収入を「陸上運送ほか収入」に、また、「倉庫収入」及び「陸上運送ほか収入」に含めていた海外における倉庫収入及び陸上運送収入を「国際輸送収入」にそれぞれ当期から振り替えております。これに伴い、前期の金額も同様の振替えを行い表示しております。

## セグメント別営業利益

| 区 分             | 当 期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) | 前 期<br>(平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                 | 百万円                                  | 百万円                                  |
| 物 流 事 業         | 5,488                                | 6,540                                |
| 不 動 産 事 業       | 6,012                                | 5,708                                |
| 配 賦 不 能 営 業 費 用 | △4,374                               | △3,791                               |
| 合 計             | 7,126                                | 8,457                                |

- (注) 配賦不能営業費用は、当社及び一部の連結子会社における総務部門、経理部門及び情報システム部門等に係る費用であります。

## (2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、81億6百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

### ①物流事業

#### 完成した主要設備

- 当社 大阪支店南港東営業所倉庫（大阪市住之江区）  
平成20年5月竣工、3階建（一部4階建）、延64,491㎡
- 住友倉儲（中国）有限公司  
倉庫（中国上海市）  
平成20年4月竣工、3階建（2棟）、延37,730㎡

### ②不動産事業

#### ア．完成した主要設備

- 当社 商業施設（大阪市西区）  
平成21年1月（一部平成20年7月）竣工、2階建（2棟）、延1,663㎡

#### イ．取得した借地権

- 当社 北浜四丁目土地1,850㎡（大阪市中央区）  
平成21年1月取得、賃貸用オフィスビルを建設予定

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金及び借入金により賅っており、当社グループ外を引受先とする増資又は社債発行等は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、世界同時不況のなか、輸出や設備投資の早期の回復は望めず、景気は当面後退局面が続くものと見込まれます。

物流業界におきましては、国内外における荷動きの停滞が長期化する一方、不動産賃貸業界におきましても、都心部のオフィスビルの賃貸料相場は当面弱含みで推移すると予想されるなど、事業環境は極めて厳しい状況にあります。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、物流事業では保管文書の電子情報化をはじめとする総合文書管理サービス「アーカイブ事業」の本格的展開を基軸として、より高品質なサービスの提供を目指してまいります。海外では、サウジアラビアで取扱いを開始した石化製品に係る工場構内物流に加え、その国際物流にも万全の体制で対応してまいります。また、日中間を中心に一貫輸送の営業を強化するほか、中国・東南アジア・欧州において物流事業の拡充を図ってまいります。

不動産事業につきましては、既存施設の賃料水準の維持に努める一方、投資環境を見極めたうえで、当社保有資産の最適活用を図ってまいります。

また、コンプライアンス、リスク管理及び財務報告に係る内部統制体制の充実、物流品質の一層の向上、環境保全に貢献する事業活動の推進等により、永年培ってきた社会的信頼の維持、向上に努めてまいります。

さらに、当社グループの置かれた昨今の厳しい経済環境のなかにおいて、抜本的な経費の見直しを行い、経営全般にわたる効率化を推進してまいります。

なお、当社グループは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画を策定しておりますが、経済環境の激変に伴い、重点戦略は堅持しつつ、数値目標等につき見直しを進めております。

当社グループは、引き続き企業価値の向上を図り、株主の皆様への成果還元の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第129期<br>(平成17年度) | 第130期<br>(平成18年度) | 第131期<br>(平成19年度) | 第132期<br>(平成20年度) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 営業収益(百万円)     | 105,696           | 121,587           | 137,732           | 131,871           |
| 営業利益(百万円)     | 5,704             | 7,366             | 8,457             | 7,126             |
| 経常利益(百万円)     | 6,337             | 8,157             | 9,194             | 7,767             |
| 当期純利益(百万円)    | 4,779             | 5,209             | 5,230             | 1,671             |
| 1株当たり当期純利益(円) | 25.96             | 27.12             | 27.02             | 9.08              |
| 総資産(百万円)      | 235,258           | 279,156           | 240,392           | 216,097           |
| 純資産(百万円)      | 141,041           | 148,372           | 124,712           | 104,221           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第130期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しており、第129期の純資産は必要な数値調整を行っております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成21年3月31日現在）

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|--------|---------|---------|
| 遠州トラック株式会社             | 1,284  | 60.7    | 自動車運送事業 |
| 井住運送株式会社               | 100    | 75.0    | 自動車運送事業 |
| 住友倉庫九州株式会社             | 80     | 100.0   | 倉庫業     |
| 泉洋港運株式会社               | 55     | 49.2    | 港湾運送業   |
| ニッケル.エンド.<br>ライオンズ株式会社 | 40     | 62.0    | 港湾運送業   |
| 住友倉儲（中国）有限公司           | 20,000 | 100.0   | 倉庫業     |
| 米国住友倉庫会社               | 6,000  | 100.0   | 倉庫業     |
| 欧州住友倉庫会社               | 1,636  | 100.0   | 倉庫業     |
| シンガポール住友倉庫会社           | 2,000  | 100.0   | 倉庫業     |
| 香港住友倉儲有限公司             | 4,000  | 100.0   | 利用運送事業  |

- (注) 1. 当社の出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。  
2. 住友倉庫九州株式会社は、平成20年4月1日付で博多臨港倉庫株式会社から現商号に変更したものであります。  
3. 泉洋港運株式会社に対する当社の出資比率には間接所有8.3%を含んでおります。

連結子会社は上記の重要な子会社10社を含め35社（前期末36社）、持分法適用会社は5社（前期末5社）であります。当期の営業成績は、2頁から4頁に記載の「事業の経過及びその成果」及び7頁に記載の「財産及び損益の状況の推移」のとおりであります。



(7) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

物 流 事 業

倉 庫 業 寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

港 湾 運 送 業 港湾における、海上運送に接続した貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

国 際 輸 送 業 海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び配送等を取り扱う業務

陸 上 運 送 業 自動車を使用した貨物運送及び陸上運送事業者の行う運送の利用等の業務

不 動 産 事 業 事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

(8) 主要な事業所 (平成21年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|     |                                        |                                             |
|-----|----------------------------------------|---------------------------------------------|
| 本 店 | 本 社 (大阪市)                              | 東京本社 (東京都中央区)                               |
| 支 店 | 大阪支店 (大阪市)<br>神戸支店 (神戸市)<br>横浜支店 (横浜市) | 大阪港支店 (大阪市)<br>東京支店 (東京都港区)<br>名古屋支店 (名古屋市) |

② 重要な子会社の主要な事業所

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 国 内 | 遠州トラック株式会社 (静岡県袋井市)      |
|     | 井住運送株式会社 (兵庫県尼崎市)        |
|     | 住友倉庫九州株式会社 (福岡市)         |
|     | 泉洋港運株式会社 (神戸市)           |
|     | ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社 (神戸市) |
| 海 外 | 住友倉儲 (中国) 有限公司 (中国)      |
|     | 米国住友倉庫会社 (米国)            |
|     | 欧州住友倉庫会社 (ドイツ、ベルギー、英国)   |
|     | シンガポール住友倉庫会社 (シンガポール)    |
|     | 香港住友倉儲有限公司 (中国)          |

(注) 住友倉庫九州株式会社は、平成20年4月1日付で博多臨港倉庫株式会社から現商号に変更したものであります。

## (9) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

| 区 分       | 人 数 (前期末比増減)   |
|-----------|----------------|
| 物 流 事 業   | 3,612名 (107名増) |
| 不 動 産 事 業 | 32名 ( - )      |
| 管 理 部 門   | 126名 (11名増)    |
| 合 計       | 3,770名 (118名増) |

## (10) 主要な借入先 (平成21年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借入金残高  |
|---------------------|--------|
|                     | 百万円    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 19,395 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 11,963 |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 | 4,718  |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行     | 3,400  |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行     | 3,346  |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 395,872,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 195,936,231株 |
| (3) 株主数      | 10,229名      |
| (4) 大株主      |              |

| 株 主 名                                     | 当社への出資状況             |                   |
|-------------------------------------------|----------------------|-------------------|
|                                           | 持 株 数                | 出 資 比 率           |
| 住 友 不 動 産 株 式 会 社                         | 15,708 <sup>千株</sup> | 8.80 <sup>%</sup> |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                 | 12,910               | 7.24              |
| 大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社                     | 10,000               | 5.61              |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社               | 8,292                | 4.65              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）               | 7,568                | 4.24              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                   | 6,329                | 3.55              |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                       | 5,081                | 2.85              |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN FUND | 4,218                | 2.36              |
| THE CHASE MANHATTAN BANK 385036           | 3,869                | 2.17              |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                       | 3,591                | 2.01              |

- (注) 1. 当社は、自己株式17,525,499株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。  
 2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（平成21年3月31日現在）

|                     |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| 名 称                 | 2006年度ストックオプション新株予約権                  |
| 発行決議の日              | 平成19年2月13日                            |
| 新株予約権の数             | 110個                                  |
| 目的となる株式の種類及び数       | 当社普通株式 110,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株) |
| 新株予約権の発行価額          | 無償                                    |
| 行使価額                | 1株につき986円                             |
| 行使期間                | 平成21年2月14日から平成29年2月13日まで              |
| 取締役の保有する新株予約権の区分別合計 | 取締役（社外取締役を除く。） 100個（5名）               |
|                     | 社外取締役 10個（1名）                         |

- (注) 1. 上記のほか、平成19年6月28日付で退任した取締役（1名）が新株予約権15個を保有しております。  
2. 各監査役は新株予約権を保有しておりません。

|                     |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| 名 称                 | 2007年度ストックオプション新株予約権                  |
| 発行決議の日              | 平成19年11月29日                           |
| 新株予約権の数             | 125個                                  |
| 目的となる株式の種類及び数       | 当社普通株式 125,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株) |
| 新株予約権の発行価額          | 無償                                    |
| 行使価額                | 1株につき618円                             |
| 行使期間                | 平成21年11月30日から平成29年11月29日まで            |
| 取締役の保有する新株予約権の区分別合計 | 取締役（社外取締役を除く。） 115個（6名）               |
|                     | 社外取締役 10個（1名）                         |

- (注) 各監査役は新株予約権を保有しておりません。

|                         |                                       |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 名 称                     | 2008年度ストックオプション新株予約権                  |
| 発行決議の日                  | 平成20年8月29日                            |
| 新株予約権の数                 | 150個                                  |
| 目的となる株式の種類及び数           | 当社普通株式 150,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株) |
| 新株予約権の発行価額              | 無償                                    |
| 行使価額                    | 1株につき434円                             |
| 行使期間                    | 平成22年8月30日から平成30年8月29日まで              |
| 取締役の保有する<br>新株予約権の区分別合計 | 取締役(社外取締役を除く。) 140個(8名)               |
|                         | 社外取締役 10個(1名)                         |

(注) 各監査役は新株予約権を保有していません。

**(2) 当期中に使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(行使期間:平成16年4月13日から平成21年3月13日まで、新株予約権付社債の残高:450百万円)は、平成21年3月27日に満期償還いたしました。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び他の法人等の代表状況等                    |
|---------|---------|------------------------------------|
| ※ 社 長   | 安 部 正 一 | 社団法人日本倉庫協会会長                       |
| ※ 専務取締役 | 早 川 幹一郎 | 総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当            |
| ※ 専務取締役 | 賀 川 郁 夫 | 海上業務部担当                            |
| ※ 専務取締役 | 脇 田 勇 治 | 営業開発部、営業第一部、西日本営業部、航空貨物部、プロジェクト室担当 |
| ※ 常務取締役 | 石 川 博   | 業務部、関連事業部、開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当      |
| ※ 常務取締役 | 納 庄 好 文 | 海外事業部、営業第二部、国際プロジェクト室担当            |
| 取 締 役   | 松 井 建 裕 | 執行役員営業第一部長                         |
| 取 締 役   | 矢 吹 治   | 執行役員神戸支店長                          |
| 取 締 役   | 藤 井 威   | 株式会社みずほコーポレート銀行常任顧問                |
| 監査役(常勤) | 久 田 茂 雄 |                                    |
| 監査役(常勤) | 岡 本 和 善 |                                    |
| 監 査 役   | 河 内 悠 紀 | 弁護士                                |
| 監 査 役   | 松 本 和 朗 | 大阪学院大学教授                           |
| 監 査 役   | 渡 邊 隆 文 | 弁護士、公認会計士                          |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 取締役藤井 威氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、社外監査役であります。  
 4. 常務取締役石川 博氏は、東京住倉興産株式会社が平成20年4月1日付で住倉興産株式会社に吸収合併されたことに伴い、同日付で東京住倉興産株式会社社長を退任しました。  
 5. 平成20年6月26日開催の第131期定時株主総会において、新たに松井建裕及び矢吹 治の両氏が取締役に選任され就任しました。  
 6. 監査役渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります(かつこ内は従前の地位)。  
 平成20年6月26日付 専務取締役 (常務取締役) 脇田勇治

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、平成21年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

|        |         |            |
|--------|---------|------------|
| ※ 執行役員 | 松 井 建 裕 | (営業第一部長)   |
| ※ 執行役員 | 矢 吹 治   | (神戸支店長)    |
| 執行役員   | 八 木 宗 治 | (経 理 部 長)  |
| 執行役員   | 田 中 和 夫 | (名古屋支店長)   |
| 執行役員   | 藤 咲 雄 司 | (事業推進部長)   |
| 執行役員   | 松 本 一 則 | (情報システム部長) |
| 執行役員   | 安 藤 和 雄 | (横浜支店長)    |
| 執行役員   | 森 川 剛 吉 | (業 務 部 長)  |

(注) ※印は取締役兼務者であります。

## (2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 9名   | 346百万円 |
| 監 査 役 | 5名   | 78百万円  |
| 合 計   | 14名  | 425百万円 |

- (注) 1. 上記支給額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額12百万円が含まれております。
2. 上記支給額のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名の報酬等の額の合計は33百万円（社外取締役に對するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額0百万円を含みます。）であります。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

#### ②他の株式会社の社外役員の兼任状況

- ・監査役渡邊隆文氏は、株式会社椿本チエインの社外監査役であります。
- ・監査役河内悠紀氏は、株式会社足利銀行の社外取締役を平成20年7月1日付で、セイコーインスツル株式会社の社外監査役を平成21年1月31日付でそれぞれ退任いたしました。

#### ③当期における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 藤 井 威   | 当期開催の取締役会15回全てに出席し、高い識見と豊富な経験に基づき、会社の業務執行から独立した客観的観点で、必要に応じ発言を行っております。       |
| 監 査 役 | 河 内 悠 紀 | 当期開催の取締役会15回のうち13回に、また監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。        |
|       | 松 本 和 朗 | 当期開催の取締役会15回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に法令・定款等の遵守の観点から、必要に応じ発言を行っております。            |
|       | 渡 邊 隆 文 | 当期開催の取締役会15回のうち13回に、また監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。 |

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 39百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、住友倉儲（中国）有限公司、米国住友倉庫会社、欧州住友倉庫会社、シンガポール住友倉庫会社及び香港住友倉儲有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制の評価作業に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の目的といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制体制の整備、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を立案し、取締役会の決議を経て実施することとしております。

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

① 当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

ア. コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事する全ての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

イ. CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。

ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。

エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

② 社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。

② 当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
- ② 事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
- ③ 監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

### (4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- ② 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

### (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ② 常務取締役以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- ③ 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- ④ 中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

### (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がCSR委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。
- ② 監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。
- ③ 取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
  - ② 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。
  - ② 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。
- (9) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
  - ② 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
  - ③ 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

---

【備考】 本事業報告に記載しております金額及び株式数は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
|-----------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                    | <b>負 債 の 部</b>       |                    |
|                 | <small>百万円</small> |                      | <small>百万円</small> |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>35,789</b>      | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,276</b>      |
| 現金及び預金          | 15,781             | 支払手形及び営業未払金          | 8,578              |
| 受取手形及び営業未収入金    | 15,051             | 短期借入金                | 11,196             |
| 有価証券            | 4                  | 未払法人税等               | 317                |
| 販売用不動産          | 207                | 賞与引当金                | 1,450              |
| 仕掛販売用不動産        | 3                  | その他流動負債              | 4,733              |
| 仕掛品             | 78                 | <b>固 定 負 債</b>       | <b>85,599</b>      |
| 繰延税金資産          | 875                | 長期借入金                | 58,861             |
| その他流動資産         | 3,866              | 繰延税金負債               | 9,607              |
| 貸倒引当金           | △79                | 退職給付引当金              | 3,254              |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>180,308</b>     | 役員退職慰労引当金            | 90                 |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>119,744</b>     | 長期預り金                | 12,939             |
| 建物及び構築物         | 67,259             | その他固定負債              | 846                |
| 機械装置及び運搬具       | 4,710              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>111,876</b>     |
| 工具、器具及び備品       | 732                | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| 土地              | 46,420             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>93,855</b>      |
| 建設仮勘定           | 613                | 資本金                  | 21,822             |
| その他有形固定資産       | 6                  | 資本剰余金                | 19,177             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,477</b>      | 利益剰余金                | 61,978             |
| のれん             | 2,436              | 自己株式                 | △9,122             |
| 借地権             | 6,162              | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>6,219</b>       |
| ソフトウェア          | 2,277              | その他有価証券評価差額金         | 7,656              |
| その他無形固定資産       | 599                | 繰延ヘッジ損益              | △16                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>49,086</b>      | 為替換算調整勘定             | △1,419             |
| 投資有価証券          | 41,393             | <b>新株予約権</b>         | <b>64</b>          |
| 長期貸付金           | 1,062              | 少数株主持分               | 4,081              |
| 繰延税金資産          | 348                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>104,221</b>     |
| その他投資等          | 6,545              | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>216,097</b>     |
| 貸倒引当金           | △263               |                      |                    |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>216,097</b>     |                      |                    |

# 連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

| 科 目                | 金      | 額             |
|--------------------|--------|---------------|
|                    | 内 訳    | 合 計           |
|                    | 百万円    | 百万円           |
| 営業収益               |        |               |
| 倉庫収入               | 19,356 |               |
| 港湾運送収入             | 37,240 |               |
| 国際輸送収入             | 27,638 |               |
| 陸上運送収入             | 26,380 |               |
| 物流施設賃借収入           | 5,397  |               |
| 不動産賃借収入            | 9,894  |               |
| その他                | 5,963  | 131,871       |
| 営業原価               |        |               |
| 作業者諸費              | 77,665 |               |
| 人賃借費               | 16,037 |               |
| 租税                 | 7,814  |               |
| 減価償却               | 2,222  |               |
| その他                | 6,161  |               |
|                    | 7,344  | 117,244       |
| <b>営業総利益</b>       |        | <b>14,626</b> |
| 販売費及び一般管理費         |        | 7,499         |
| <b>営業利益</b>        |        | <b>7,126</b>  |
| 営業外収益              |        |               |
| 受取利息及び配当金          | 1,408  |               |
| 持分法による投資利益         | 137    |               |
| その他                | 355    | 1,901         |
| 営業外費用              |        |               |
| 支払利息               | 914    |               |
| その他                | 346    | 1,260         |
| <b>経常利益</b>        |        | <b>7,767</b>  |
| 特別利益               |        |               |
| 固定資産売却益            | 75     | 75            |
| 特別損失               |        |               |
| 固定資産除却損失           | 62     |               |
| 減損                 | 165    |               |
| 投資有価証券評価損          | 4,519  |               |
| 損害賠償               | 89     |               |
| 和解                 | 67     | 4,905         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |        | <b>2,937</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税       |        | 1,066         |
| 法人税等調整額            |        | △63           |
| 少数株主利益             |        | 263           |
| <b>当期純利益</b>       |        | <b>1,671</b>  |

## 連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                           | 百万円     | 百万円       | 百万円       | 百万円     | 百万円         |
| 平成 20 年 3 月 31 日 残 高      | 21,822  | 19,178    | 62,179    | △3,114  | 100,067     |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減        |         |           | 10        |         | 10          |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,883    |         | △1,883      |
| 当期純利益                     |         |           | 1,671     |         | 1,671       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △6,013  | △6,013      |
| 自己株式の処分                   |         | △1        |           | 4       | 3           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | △1        | △212      | △6,008  | △6,221      |
| 平成 21 年 3 月 31 日 残 高      | 21,822  | 19,177    | 61,978    | △9,122  | 93,855      |

|                           | 評価・換算差額等             |             |              |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|--------|---------|
|                           | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |         |
|                           | 百万円                  | 百万円         | 百万円          | 百万円            | 百万円   | 百万円    | 百万円     |
| 平成 20 年 3 月 31 日 残 高      | 19,998               | 24          | 352          | 20,375         | 51    | 4,217  | 124,712 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減        |                      |             |              |                |       |        | 10      |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |             |              |                |       |        |         |
| 剰余金の配当                    |                      |             |              |                |       |        | △1,883  |
| 当期純利益                     |                      |             |              |                |       |        | 1,671   |
| 自己株式の取得                   |                      |             |              |                |       |        | △6,013  |
| 自己株式の処分                   |                      |             |              |                |       |        | 3       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △12,342              | △41         | △1,771       | △14,155        | 12    | △136   | △14,279 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △12,342              | △41         | △1,771       | △14,155        | 12    | △136   | △20,501 |
| 平成 21 年 3 月 31 日 残 高      | 7,656                | △16         | △1,419       | 6,219          | 64    | 4,081  | 104,221 |

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

アイスター㈱、井住運送㈱、遠州トラック㈱、欧州住友倉庫会社、大阪梱包運輸㈱、シンガポール住友倉庫会社、神港作業㈱、住友倉庫九州㈱、住友倉儲（中国）有限公司、泉洋港運㈱、大成海運㈱、ニッケル・エンド・ライオンズ㈱、米国住友倉庫会社、香港住友倉儲有限公司

なお、平成20年4月1日付で住倉興産㈱が東京住倉興産㈱を吸収合併したため、東京住倉興産㈱は当連結会計年度の連結子会社の数に含めていない。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー㈱

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社の名称

オムロン住倉ロジスティック㈱、商船港運㈱、住和港運㈱、武漢万友通物流有限公司、ラービグ・ベトロケミカル・ロジスティクス

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（三栄カーゴエーゼンシー㈱ほか）及び関連会社（アメリカンターミナルサービス㈱ほか）はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、アイスター㈱及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。アイスター㈱の決算日は2月末日、在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

### ③ 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

### ④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

## (4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

## (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5～10年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

## 7. 重要な会計方針の変更

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）の適用に伴い、当連結会計年度より、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微である。

### (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微である。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微である。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）の適用に伴い、前連結会計年度において「棚卸不動産」として掲記していたものを、当連結会計年度から「販売用不動産」（前連結会計年度283百万円）と「仕掛販売用不動産」（前連結会計年度2百万円）に区分掲記している。

(2) 連結損益計算書

- ① 中期経営計画における事業戦略に即して、事業の実態をより適切に開示するため、前連結会計年度に「不動産賃貸収入」に含めていた物流施設の賃貸業務に係る収入（前連結会計年度4,338百万円）を、当連結会計年度から「物流施設賃貸収入」として区分掲記している。
- ② 子会社における収益計上科目の内容を提出会社のそれに一致させ、事業の実態をより適切に開示するため、前連結会計年度に一部の連結子会社において、「倉庫収入」に含めていた倉庫の賃貸業務に係る収入（前連結会計年度961百万円、当連結会計年度980百万円）を、当連結会計年度から「物流施設賃貸収入」に計上するとともに、「倉庫収入」及び「陸上運送収入」に含めていた海外における倉庫収入及び陸上運送収入（倉庫収入：前連結会計年度376百万円 当連結会計年度505百万円、陸上運送収入：前連結会計年度86百万円 当連結会計年度97百万円）を「国際輸送収入」に振替えている。
- ③ 営業原価の内訳科目について、前連結会計年度に「給与」として掲記していたものを、当連結会計年度から「人件費」として掲記している。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 預金            | 225百万円    |
| 有形固定資産        | 11,038百万円 |
| 借地権           | 289百万円    |
| 投資有価証券        | 1,601百万円  |
| その他（投資その他の資産） | 12百万円     |
| 計             | 13,166百万円 |

(2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 9,377百万円  |
| 長期借入金 | 4,966百万円  |
| 計     | 14,344百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

116,387百万円

3. 保証債務等

|             |          |
|-------------|----------|
| (1) 債務保証    | 2,951百万円 |
| (2) 受取手形割引高 | 199百万円   |
| 受取手形裏書譲渡高   | 288百万円   |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 195,936,231株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に支払った配当金

(イ) 平成20年6月26日開催の第131期定時株主総会決議による配当

株式の種類 普通株式

配当金の総額 956百万円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成20年 3月31日

効力発生日 平成20年 6月27日

(ロ) 平成20年11月7日開催の取締役会決議による配当

株式の種類 普通株式

配当金の総額 927百万円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成20年 9月30日

効力発生日 平成20年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月25日開催予定の第132期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとする。

配当金の総額 892百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5円

基準日 平成21年 3月31日

効力発生日 平成21年 6月26日

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 125,000株

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 560円96銭

1株当たり当期純利益 9円08銭

# 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                    | <b>負 債 の 部</b>       |                    |
|                    | <small>百万円</small> |                      | <small>百万円</small> |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>20,118</b>      | <b>流 動 負 債</b>       | <b>14,648</b>      |
| 現金及び預金             | 7,689              | 営業未払金                | 5,045              |
| 受取手形               | 666                | 短期借入金                | 5,140              |
| 営業未収入金             | 8,357              | 1年内返済予定の長期借入金        | 443                |
| 販売用不動産             | 4                  | リース債務                | 6                  |
| 仕掛販売用不動産           | 3                  | 未払金                  | 183                |
| 前払費用               | 269                | 未払事業所税               | 91                 |
| 立替金                | 1,060              | 未払費用                 | 248                |
| 短期貸付金              | 505                | 前受金                  | 964                |
| 繰延税金資産             | 676                | 預り金                  | 1,540              |
| その他流動資産            | 1,287              | 賞与引当金                | 980                |
| 貸倒引当金              | △404               | その他流動負債              | 4                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>167,554</b>     | <b>固 定 負 債</b>       | <b>78,801</b>      |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>99,719</b>      | 長期借入金                | 52,824             |
| 建物                 | 56,778             | リース債務                | 17                 |
| 構築物                | 1,096              | 退職給付引当金              | 1,880              |
| 機械及び装置             | 2,877              | 関係会社事業損失引当金          | 1,097              |
| 車両運搬具              | 256                | 長期預り金                | 12,751             |
| 工具、器具及び備品          | 470                | 繰延税金負債               | 9,516              |
| 土地                 | 37,634             | その他固定負債              | 713                |
| リース資産              | 23                 | <b>負 債 合 計</b>       | <b>93,449</b>      |
| 建設仮勘定              | 581                | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>7,813</b>       | <b>株 主 資 本</b>       | <b>86,565</b>      |
| 借地権                | 5,120              | 資本金                  | 21,822             |
| ソフトウェア             | 2,152              | 資本剰余金                | 19,170             |
| その他無形固定資産          | 540                | 資本準備金                | 18,655             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>60,021</b>      | その他資本剰余金             | 514                |
| 投資有価証券             | 38,917             | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>54,692</b>      |
| 関係会社株式             | 15,082             | 利益準備金                | 2,320              |
| 出資金                | 34                 | その他利益剰余金             | 52,371             |
| 長期貸付金              | 1,758              | 特別償却準備金              | 79                 |
| 差入保証金              | 3,879              | 圧縮記帳積立金              | 9,403              |
| その他投資等             | 1,308              | 別途積立金                | 40,375             |
| 貸倒引当金              | △957               | 繰越利益剰余金              | 2,513              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>187,672</b>     | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△9,120</b>      |
|                    |                    | 評価・換算差額等             | 7,593              |
|                    |                    | その他有価証券評価差額金         | 7,593              |
|                    |                    | 繰延ヘッジ損益              | △0                 |
|                    |                    | 新株予約権                | 64                 |
|                    |                    | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>94,223</b>      |
|                    |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>187,672</b>     |

# 損 益 計 算 書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

| 科 目                    | 金 額                |                    |
|------------------------|--------------------|--------------------|
|                        | 内 訳                | 合 計                |
|                        | <small>百万円</small> | <small>百万円</small> |
| 営 業 収 益                |                    |                    |
| 倉 庫 収 入                | 14,516             |                    |
| 港 湾 運 送 収 入            | 27,807             |                    |
| 国 際 輸 送 収 入            | 17,214             |                    |
| 陸 上 運 送 収 入            | 9,406              |                    |
| 物 流 施 設 賃 貸 収 入        | 4,733              |                    |
| 不 動 産 賃 貸 収 入          | 9,086              |                    |
| そ の 他                  | 1,257              | 84,023             |
| 営 業 原 価                |                    |                    |
| 作 業 諸 費                | 53,708             |                    |
| 人 件 費                  | 6,047              |                    |
| 賃 借 料                  | 4,591              |                    |
| 租 税 公 課                | 1,840              |                    |
| 減 価 償 却 費              | 4,961              |                    |
| そ の 他                  | 3,555              | 74,705             |
| <b>営 業 総 利 益</b>       |                    | <b>9,317</b>       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |                    | 3,888              |
| <b>営 業 利 益</b>         |                    | <b>5,429</b>       |
| 営 業 外 収 益              |                    |                    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 1,596              |                    |
| そ の 他                  | 128                | 1,725              |
| 営 業 外 費 用              |                    |                    |
| 支 払 利 息                | 729                |                    |
| そ の 他                  | 359                | 1,088              |
| <b>経 常 利 益</b>         |                    | <b>6,065</b>       |
| 特 別 損 失                |                    |                    |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 17                 |                    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 4,454              |                    |
| 損 害 賠 償                | 89                 | 4,562              |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |                    | <b>1,502</b>       |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |                    | 330                |
| 法 人 税 等 調 整 額          |                    | 5                  |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |                    | <b>1,166</b>       |

## 株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |             |             |           |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |              |           | 利益剰余金       |             |           |             |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |             |           |             |
|                         |         |           |              |           | 特別償却<br>準備金 | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 百万円                     | 百万円     | 百万円       | 百万円          | 百万円       | 百万円         | 百万円         | 百万円       |             |
| 平成20年3月31日残高            | 21,822  | 18,655    | 516          | 2,320     | 100         | 9,567       | 37,775    | 5,645       |
| 当期変動額                   |         |           |              |           |             |             |           |             |
| 特別償却準備金の積立              |         |           |              |           | 24          |             |           | △24         |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |              |           | △44         |             |           | 44          |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |              |           |             | △164        |           | 164         |
| 別途積立金の積立                |         |           |              |           |             |             | 2,600     | △2,600      |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           |             |             |           | △1,883      |
| 当期純利益                   |         |           |              |           |             |             |           | 1,166       |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |             |             |           |             |
| 自己株式の処分                 |         |           | △1           |           |             |             |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |           |             |             |           |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | △1           | -         | △20         | △164        | 2,600     | △3,132      |
| 平成21年3月31日残高            | 21,822  | 18,655    | 514          | 2,320     | 79          | 9,403       | 40,375    | 2,513       |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|--------|----------------------|-------------|----------------|-------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
|                         | 百万円     | 百万円    | 百万円                  | 百万円         | 百万円            |       |         |
| 平成20年3月31日残高            | △3,111  | 93,292 | 19,704               | -           | 19,704         | 51    | 113,049 |
| 当期変動額                   |         |        |                      |             |                |       |         |
| 特別償却準備金の積立              |         |        |                      |             |                |       |         |
| 特別償却準備金の取崩              |         |        |                      |             |                |       |         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |        |                      |             |                |       |         |
| 別途積立金の積立                |         |        |                      |             |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |         | △1,883 |                      |             |                |       | △1,883  |
| 当期純利益                   |         | 1,166  |                      |             |                |       | 1,166   |
| 自己株式の取得                 | △6,013  | △6,013 |                      |             |                |       | △6,013  |
| 自己株式の処分                 | 4       | 3      |                      |             |                |       | 3       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        | △12,111              | △0          | △12,111        | 12    | △12,099 |
| 当期変動額合計                 | △6,008  | △6,726 | △12,111              | △0          | △12,111        | 12    | △18,826 |
| 平成21年3月31日残高            | △9,120  | 86,565 | 7,593                | △0          | 7,593          | 64    | 94,223  |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ 時価法

#### (3) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期間対応分を計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。執行役員部分については、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

### 4. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 6. 重要な会計方針の変更

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）の適用に伴い、当期より、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

これによる当期の損益への影響はない。

### (2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる当期の損益への影響は軽微である。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 7. 表示方法の変更

### (1) 貸借対照表

- ① 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）の適用に伴い、前期に「棚卸不動産」として掲記していたものを、当期から「販売用不動産」（前期6百万円）と「仕掛販売用不動産」（前期2百万円）に区分掲記している。
- ② 前期に「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」（前期443百万円）と流動負債の「その他」に含めていた「前受金」（前期990百万円）を、それぞれ当期から区分掲記するとともに、前期に「投資損失引当金」として掲記していたものを、当期から「関係会社事業損失引当金」として掲記している。

### (2) 損益計算書

- ① 営業収益の内訳科目について、前期に区分掲記していた「倉庫保管料」（当期8,851百万円）と「倉庫荷役料」（当期5,665百万円）を「倉庫収入」として当期から合算表示し、前期に「その他」に含めていた「陸上運送収入」（前期9,879百万円）を当期から区分掲記している。また、営業原価の内訳科目について、前期に「給与」として掲記していたものを、当期から「人件費」として掲記し、「その他」に含めていた事務応援に係る費用（前期2,178百万円、当期2,187百万円）を「作業諸費」に含めて掲記している。
- ② 中期経営計画における事業戦略に即して、事業の実態をより適切に開示するため、前期に「不動産賃貸収入」に含めていた物流施設の賃貸業務に係る収入（前期4,586百万円）を、当期から「物流施設賃貸収入」として区分掲記している。



## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 803百万円   |
| 土地     | 6百万円     |
| 投資有価証券 | 1,553百万円 |
| 関係会社株式 | 1,106百万円 |
| 計      | 3,469百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 4,048百万円 |
| 長期借入金                  | 231百万円   |
| 計                      | 4,279百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

100,226百万円

### 3. 保証債務等

#### (1) 債務保証

3,353百万円

#### (2) 受取手形裏書譲渡高

179百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,000百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,568百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,391百万円 |
| 長期金銭債務 | 28百万円    |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                 |      |           |
|-----------------|------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 営業収益 | 4,478百万円  |
|                 | 営業費用 | 15,763百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |      | 131百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                 |      |             |
|-----------------|------|-------------|
| 当期末の自己株式の種類及び総数 | 普通株式 | 17,525,499株 |
|-----------------|------|-------------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |              |           |
|----------|--------------|-----------|
| 繰延税金資産   | 退職給付引当金      | 1,949百万円  |
|          | 貸倒引当金        | 548百万円    |
|          | 減損損失         | 447百万円    |
|          | 関係会社事業損失引当金  | 446百万円    |
|          | 賞与引当金        | 398百万円    |
|          | 役員未払年金等      | 258百万円    |
|          | 不動産取得税等未払額   | 166百万円    |
|          | その他          | 288百万円    |
|          | 繰延税金資産小計     | 4,504百万円  |
|          | 評価性引当額       | △1,458百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,046百万円     |           |
| 繰延税金負債   | 圧縮記帳積立金      | 6,451百万円  |
|          | その他有価証券評価差額金 | 5,198百万円  |
|          | 特別償却準備金      | 54百万円     |
|          | その他          | 182百万円    |
|          | 繰延税金負債合計     | 11,886百万円 |
|          | 繰延税金負債の純額    | 8,840百万円  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|----------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 1,280百万円 | 695百万円     | 584百万円  |
| 車両運搬具ほか   | 47百万円    | 25百万円      | 22百万円   |
| 合計        | 1,328百万円 | 720百万円     | 607百万円  |

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 241百万円 |
| 1年超 | 365百万円 |
| 合計  | 607百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 279百万円 |
| 減価償却費相当額 | 279百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 527円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円34銭   |

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社 住友倉庫  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社 住友倉庫  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

株式会社 住友倉庫 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役（常勤） | 久 | 田 | 茂 | 雄 | Ⓧ |
| 監査役（常勤） | 岡 | 本 | 和 | 善 | Ⓧ |
| 社外監査役   | 河 | 内 | 悠 | 紀 | Ⓧ |
| 社外監査役   | 松 | 本 | 和 | 朗 | Ⓧ |
| 社外監査役   | 渡 | 邊 | 隆 | 文 | Ⓧ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とし、総額892,053,660円を利益剰余金から配当いたします。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

(注) 平成20年12月10日に1株につき5円の間配当を実施いたしました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下、決済合理化法という。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式等振替制度に一齐に移行されたこと(株券電子化)に伴い、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する当社定款の定めが不要となりました。

これに伴い、現行定款第7条(株券の発行)を削除するとともに、条数の繰上げを行うほか、現行定款第9条(単元株式数及び単元未満株券の不発行)、第10条(単元未満株式の買増)及び第11条(株主名簿管理人)に所要の変更を行うものであります。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置く必要があることから、現行定款第11条(株主名簿管理人)に所要の変更を行うとともに、経過措置として附則を設けるものであります。

その他、単元未満株式の買取請求及び買増請求に関する手数料を無料化したことから現行定款第12条(株式取扱規程)に所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条(株券の発行)については、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、同法の施行日に当該定めを廃止したものとみなされております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次に記載のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                        | 変 更 案                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <u>第7条(株券の発行)</u><br>当社は、株式に係る株券を発行する。                                                                                                         | (削 除)                                       |
| 第8条 (条文省略)                                                                                                                                     | 第7条 (現行どおり)                                 |
| 第9条(単元株式数及び単元未満株券の不発行)<br>① 当社の単元株式数は、1,000株とする。<br>② 当社は、 <u>第7条の規定にかかわらず、<br/>単元未満株式に係る株券を発行しない。<br/>ただし、株式取扱規程に定めるところ<br/>についてはこの限りでない。</u> | 第8条(単元株式数)<br>当社の単元株式数は、1,000株とする。<br>(削 除) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第10条（単元未満株式の買増）<br/>           当会社の単元未満株式を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ</u>）は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条（株主名簿管理人）<br/>           ① 当会社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           ② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>           ③ 当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ</u>）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条（株式取扱規程）<br/>           当会社の株式に関する<u>取扱及び手数料</u>は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第13条～第36条（条文省略）<br/><br/>           （新 設）</p> | <p>第9条（単元未満株式の買増）<br/>           当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。</p> <p>第10条（株主名簿管理人）<br/>           ①（現行どおり）<br/>           ②（現行どおり）<br/>           ③ 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第11条（株式取扱規程）<br/>           当会社の株式に関する<u>取扱い</u>は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条～第35条（現行どおり）<br/><br/>           附 則<br/> <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u><br/> <u>本附則は平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって削除する。</u></p> |



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役久田茂雄、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                         | 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | いし かわ ひろし<br>石川 博<br>昭和20年1月14日生   | 昭和43年 4月 当社入社<br>平成 7年 6月 同国際業務部長<br>平成12年 6月 同総務部長<br>平成14年 6月 同取締役 大阪港支店長委嘱<br>平成17年 6月 同常務取締役<br>(業務部、関連事業部、開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当)<br>現在に至る                                     | 24,000株     |
| 2     | まつ もと かず お<br>松本 和朗<br>昭和16年2月5日生  | 昭和39年 4月 外務省入省<br>平成10年 1月 在ギリシャ特命全権大使<br>平成12年 2月 特命全権大使(大阪担当)<br>平成13年 2月 在ハンガリー特命全権大使<br>平成16年 4月 関東学園大学法学部教授<br>平成17年 6月 当社監査役<br>現在に至る<br>平成18年 4月 大阪学院大学外国語学部教授<br>現在に至る   | 0株          |
| 3     | わた なべ たか ふみ<br>渡邊 隆文<br>昭和22年1月2日生 | 昭和48年 4月 監査法人朝日会計社入社<br>昭和51年10月 公認会計士登録<br>昭和63年 4月 弁護士登録<br>辻中・森法律事務所所属<br>平成 2年10月 渡邊・市川法律・会計事務所(現ウイン総合法律事務所)開設<br>平成16年 6月 株式会社樺本チエイン監査役<br>現在に至る<br>平成17年 6月 当社監査役<br>現在に至る | 3,000株      |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 松本和朗及び渡邊隆文の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 松本和朗氏は、長年に亘り外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づき、当社社外監査役在任期間において独立した立場から法令及び定款遵守等の観点で客観的な意見をいただいております。引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士として、主に財務及び会計に関する豊富な知識を有しており、当社社外監査役在任期間において独立した立場で的確な意見をいただけてきたことから、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (2) 松本和朗及び渡邊隆文の両氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 当社は、松本和朗及び渡邊隆文の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1,000万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続いたします。

以 上

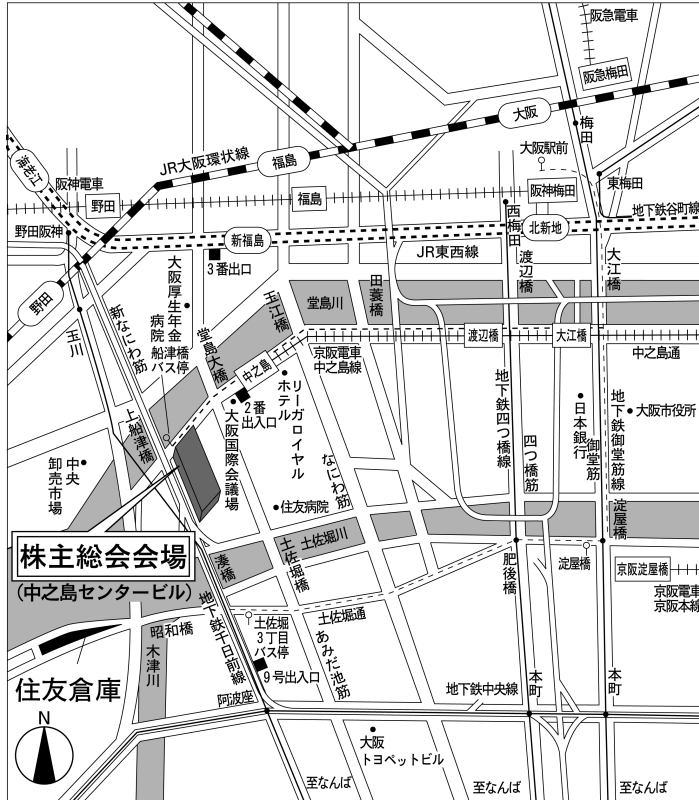


# 株主総会会場ご案内図

## リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」

(大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内)

(注)「リーガロイヤルホテル」ではございませんのでご注意ください。



### 交通のご案内

- 市バス／大阪駅前から「53系統」船津橋行終点「船津橋」下車すぐ  
〃 「88系統」天保山行「土佐堀3丁目」下車、北へ徒歩約3分  
なお、「88系統」は淀屋橋からもご利用いただけます。
  - 京阪電車／中之島線 中之島駅（2番出入口）から西へ徒歩約5分
  - 地下鉄／中央線・千日前線 阿波座駅（9号出入口）から北へ徒歩約7分
  - ※JR東西線 新福島駅（3番出口）からは南へ徒歩約10分、JR大阪環状線 野田駅からは南へ徒歩約13分です。
- ※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。